

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第 7 4 3 号

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

1 本山町公営住宅「五区東団地」の入居者を次のとおり公募します

一、住宅の所在地

本山町本山1045番地

二、公募戸数 3戸(木造)

三、1戸あたり床面積

約74平方メートル

四、間取り 和室(6畳2室)、洋室(6畳1室)、

DK(約8畳)、浴室、トイレ

(洋式水洗)他

五、家賃、敷金等

家賃 9,200円

(所得月額より算定します)

敷金 家賃3カ月分

その他 浄化槽管理費用あり

2 本山町公営住宅「野々田団地」の入居者を次のとおり公募します。

一、住宅の所在地

本山町本山336番地

二、公募戸数 1戸

(鉄筋コンクリート造)

三、1戸あたり床面積

約55平方メートル

四、間取り 和室(6畳2室)、洋室(4畳半

1室)、DK(6畳)、浴室

トイレ(和式 水洗)他

五、家賃、敷金等

家賃 13,900円

(所得月額より算定します)

敷金 家賃3カ月分

共益費 浄化槽及び街灯管理費用等あり

(自治会が集金します)

公営住宅入居者の資格

・居住する住宅に困窮していることが明らか
な者で、現に同居し、又は同居しようとする親
族がある者

・所得月額が20万円以下であること。(但し、
高齢者、障害者又は災害による場合は26万8
千円以下) 所得月額の計算方法については、

所得の種類、家族構成等により異なりますの
で、詳細は、お問い合わせ下さい。

・税等の滞納がないこと。

・暴力団員でないこと。

3 本山町一般住宅「寺家谷田住宅」の入居者を次のとおり公募します。

一、住宅の所在地

本山町寺家717番地

二、公募戸数 1戸

三、間取り 和室(6畳1室、4畳半1室、3畳

1室)、台所、浴室、トイレ(和式

汲み取り)

四、家賃、敷金等

家賃 5,000円

敷金 家賃3カ月分

一般住宅入居者の資格

・居住する住宅に困窮していることが明らかな者
・税等の滞納がないこと。
・暴力団員でないこと。

申込方法

役場総務課備付「本山町営住宅申込書」に必要
事項を記入し、同居しようとする親族全員の住
民票、所得金額の証明書(平成19年分源泉徴収
票の写し等)を添付して、役場総務課へ提出し
て下さい。

申し込み期限 5月22日(木)まで

【問い合わせ先】

総務課 電話 76 2223



**平成20年度本山町農業研修生を
引き続き募集します**

町内外を問わず新たに就農を志す人材を確保・育成し、将来は本山町に定住する農業後継者の増加を目指して、次のとおり農業研修生を募集します。

1. 募集人員・研修期間及び助成金
募集人員：1名
研修期間：6ヶ月以上、最長2年間
助成金：月額上限10万円

2. 応募資格
農業技術の習得を目的として、本山町認定農業者のもとで働く者であり、6ヶ月以上継続して研修を受ける意志のある者
研修終了後に本山町内で引き続き就農する者
15歳以上概ね40歳までの者

3. 出願手続き

- (1) 応募受付期間
事務局までお問い合わせください。
- (2) 提出書類及び応募方法
『農業研修申込書』『誓約書』『履歴書』『農業研修生申込み動機等について』各一通
郵送の場合は、封筒の表に「本山町農業研修申込」と朱書きし、書留とする。

- (3) 申込書の配布
申込書の用紙及び募集案内は、農業委員会事務局・高知県農業会議で配布します。「町ホームページ」に、申込様式を掲載しています。

郵便で請求する場合は、農業委員会事務局までご連絡ください。」

本山町ホームページ

<http://www.town.motoyama.kochi.jp/>

5. 問い合わせ先

農業委員会(担い手協議会事務局)
電話 76 3916

戦没者慰霊巡拝について

次の地域で、戦没者の方を対象に慰霊巡拝が行われます。

対象地域：旧ソ連・中国東北地区・フィリピン
パラオ諸島・マーシャル・ギルバート諸島・東部ニューギニア・インドネシア・ビスマーク・ソロモン諸島・ミャンマー・硫黄島

選考基準：健康状態が良好で、原則として80歳以下の方(当該戦域を一度も訪れたことがない方を優先)

巡拝地域、実施時期、所要経費などの詳しいことは、お問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

県庁保健福祉課
電話 088 823 9662
住民生活課 電話 76 2113

**年金相談の時間延長と
休日年金相談について**

「ねんきん特別便」の送付にともない県下各社会保険事務所は、5月の年金相談日については、左記のとおりです。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- ◎4月、5月、6月は県下全社会保険事務所受付時間を午後7時まで延長
- ◎実施事務所：高知東社会保険事務所・高知西社会保険事務所
南国社会保険事務所・幡多社会保険事務所
- ◎休日の年金相談(受付時間は、午前9時30分から午後4時まで)
- ◎実施事務所：高知東社会保険事務所・高知西社会保険事務所
南国社会保険事務所・幡多社会保険事務所

5月24日(土)、5月25日(日)、5月31日(土)については、新たに追加した休日開庁日のための様になります。
受給者：すべての相談に対し後日回答
被保険者：事業所名称を鍵とした検索が必要となる場合は後日回答になります。

【問い合わせ先】

南国社会保険事務所
電話 088 864 1111
住民生活課 電話 76 2113

もとやま元気クラブの教室開催について

4月24日に設立しました「もとやま元気クラブ」主催の教室が5月から始まります。スポーツ・レク初心者の方でも大丈夫です。奮ってご参加下さい。

1. ムカ教室

開催日 5月24日(土)
5月31日(土)
5月10日(土)は断酒学校があるため延期します
時間 午後7時30分～午後9時00分
5月から開始時間が遅くなりました
講師 不二ヨガ愛好会 小田 雅章氏
参加費 500円

2. ピンポン教室

開催日 5月13日(火)
5月27日(火)
開催場所 本山小学校体育館
会場の都合によりスポーツセンターになる場合があります。
時間 午後7時～午後9時
参加費 200円

【問い合わせ先】

中央公民館 電話 76 2084



グラウンドゴルフ教室の開催について

毎年5月～10月に開催をしていますグラウンドゴルフ教室ですが今年からは9月までの開催となります。

開催日 5月13日(火)
5月27日(火)
開催場所 本山小学校グラウンド
受付 午後6時30分
開始 午後7時00分

【問い合わせ先】

中央公民館 電話 76 2084

高知地方裁判所民事・家事相談の実施について

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談を受けてください。

なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)となっておりますので、当日の飛び込みによる相談は受けられません。必ず、電話等で予約を入れてください。

相談日 5月16日(金)
相談時間はいずれも、午後1時より午後3時30分まで。
1組あたりの相談時間は30分です。

【問い合わせ・事前予約連絡先】

総務課 電話 76 2223

飲酒運転根絶80日キャンペーン実施中

飲酒運転について、その危険性から厳罰化がなされ全国的に根絶に向けた取り組みが行なわれています。しかし、高知県では、飲酒運転を伴った通死事故が厳罰化以降も増加しているのが現状です。

このような情勢を受け、ただいま高知県では、平成20年4月21日から7月9日までの80日間、「飲酒運転根絶80日キャンペーン」を実施しています。

『飲んだら乗らない』『乗る人に飲ませない』『飲んだ人に車を貸さない』『飲んだ人の車に乗しない』という基本的なルールを厳守し、飲酒運転のない社会の実現に向けて取り組んでいきましょう。

【問い合わせ先】

交通安全町民会議 電話 76 2223

【窓口便り 四月末】

人口総数 4,100人
男 1,961人 女 2,139人
(前月比 25人増)
世帯数 1,947世帯(前月比 21世帯増)
前年度4月末現在人口 4,139人
出生 0人(男0人女0人)
死亡 2人(男2人女0人)

お名前	世帯主	年齢	地区
森 文次	本 人	84歳	一区
高橋 勘一	本 人	83歳	吉野

